

平成 25 年 2 月 21 日

## 「統合医療」の推進のために(案)

自由民主党政務調査会  
統合医療に関するプロジェクトチーム

### 1. 現在の医療の課題

- ① 現在の医療制度は、医学が進歩すれば病気は減り、医療費はやがて頭打ちとなるという前提で成り立っている。医学の進歩によって、確かに多くの病気の治療が可能になったが、生活習慣病は蔓延し、心の病は増え、医療費は増加の一途をたどっている。
- ② 疾病構造の変化と人々の健康意識の変化によって、病気の治療にとどまらず、生活の質(QOL)を重視した医療が求められるようになった。現代西洋医学は、一時的にせよ患者の肉体的精神的な負担を強いることもあり、一層QOLを重視した医療を追求すべきである。
- ③ 最新の研究によって、一部の伝統医療や相補代替医療(CAM)の科学性と有効性が証明されるようになった。こうした方法を現代西洋医学と組み合わせることで、費用対効果が高くQOLを重視した医療を実現できる可能性がある。
- ④ 現代西洋医学は、主として病気の治療を目的に進歩してきた。伝統医療や各種健康法が健康増進や病気の予防に役立つならば、病気を減らして医療費を削減することができる。
- ⑤ 健康志向の高まりから、健康に関するさまざまな情報が流され、いかがわしい「健康食品」や嗜好品、手技療法などによる健康被害が報告されている。こうした状況を取り締まり、各種療法の安全性と有効性について、客観的な情報を公開するシステムが整備されていない。
- ⑥ 患者の多くは、生活習慣を改善すれば良いとわかっているにもかかわらず、それができないために病気が進行してしまう。人生の最期を家で過ごしたいと願っても、それができる家庭は限られている。生活習慣の改善を支援し、家での看取りを可能にするシステムと環境の整備が必要である。

有意義な人生を送り、穏やかな死を迎えるための医療が求められている。そのためには、医学だけでなく、法律、経済、教育、環境など、社会のあらゆる学問分野との有機的な連携が必要である。こうした理由から、世界的に統合医療(Integrative medicine)が注目されており、総合的な見地から現在の医療制度を再検討すべき時期だと考える。

## 2. 統合医療の概念

統合医療を語る場合、その人が現在の医療事情をどのように考えるかによって、その概念が異なる。また、その国の医療の歴史や直面する医療問題、さらに文化や習慣などによっても異なる。「西洋医学を中心に、科学的根拠が示された伝統医療・CAMを統合した医療」という定義がよく用いられるが、方法論が先行して、なぜそれが必要なのかが伝わらない。統合医療は、「西洋医学」と「それ以外の医療」との統合、「先進医療」と「伝統医療」の統合といった、いわゆる医療技術の統合だけでなく、「こころ」と「からだ」の統合、医療資源の統合、「サイエンス」と「アート」の統合、「医療・福祉」と「環境」の統合など、幅広い概念が基本にある。

こうした広義の概念からすれば、統合医療は医師や医療従事者だけで実現できるものではなく、さまざまな医療資源と学問を統合して現在の医療問題を段階的に改善し、やがてそれが当たり前の医療となることを目指す動きと言える。

統合医療が目ざす方向性には、少なくとも以下の5つが考えられる。

- ① 生活習慣の改善を支援する医療
- ② 治療だけでなく、病気の予防や健康増進に寄与する医療
- ③ 患者の体質、生活環境、生きがいなどに配慮したQOL重視の医療
- ④ 有意義な人生を送り、穏やかな死を迎えるための包括的な医療
- ⑤ 医療経済や環境などにも配慮した永続可能な医療

## 3. 統合医療の推進に向けて

現在の医療問題を解決するためには、さまざまな「歪み」が表面化した現行制度を段階的に改正して、上に述べた広義の統合医療を推進することが必要と考える。そのための具体的な目標を、短期、中期、長期に分けて示す。

### 統合医療推進のための短期目標(3年以内)

- ① 関連省庁が連携し、日本に適した統合医療の概念を確立する。
- ② 情報を集約できる「相補代替医療情報センター(仮称)」を設置し、各種療法や健康法の安全性と有効性に関する情報を収集し、公開する。
- ③ ①で確立した統合医療の概念に基づき、医科大学や医療機関において、統合医療の研究を推進できる環境を整える。
- ④ 統合医療の具体的なモデルを構築し、その安全性と有効性を調査する。
- ⑤ 保険診療との併用について検討する。

### 統合医療推進のための中期目標(5-10年以内)

- ① 医科大学や医療系の教育機関において、統合医療を教育カリキュラムに取り入れる。
- ② 統合医療の具体的なモデルを設置するとともに、診療、研究、教育のための「統合医療センター(仮称)」を設置する。
- ③ 有効性と安全性が確認された療法は、既存の現代医学との連携を図る。
- ④ 安全性に疑問のある療法は、その情報を速やかに公開するシステムを整える。
- ⑤ 統合医療に関連した医療産業の育成を図る。
- ⑥ 統合医療を推進するために、現行の法制度を段階的に改正する。

### 統合医療推進のための長期目標(10年以上)

- ① 統合医療に関する大学の講座などを設置して研究、教育を充実させるとともに、統合医療の認定医や統合医療コーディネーターなど、統合医療に関係した資格制度を整える。
- ② 安全性に問題のある療法は速やかに規制できるシステムを構築する。
- ③ 統合医療に関連する省庁が連携して、医療・教育・福祉・環境等の総合的な整備を進める。
- ④ 地域のあらゆる医療資源を有機的に連携させて、健康増進、病気の予防、病気の早期発見、治療の質の向上、生きがい支援、医療産業の育成、家庭での介護や看取りの支援など、有意義な人生を送り穏やかな死を迎えるための包括的なシステムを構築する。
- ⑤ 永続可能な統合医療のための法律を整備する。